

令和5年2月22日

太田市議会議長 岩崎 喜久雄 様

市民文教委員会委員長 中村 和正

市民文教委員会視察報告書

- 1 期 日 令和4年10月26日（水）から
10月28日（金）までの3日間
- 2 視 察 地 栃木県宇都宮市、青森県八戸市、宮城県大崎市
- 3 視察事項 (1)栃木県宇都宮市議会
プロスポーツチームと連携したまちの活性化について
(2)青森県八戸市議会
スポーツを通じたまちづくり・
プロスポーツチームとの連携について
多目的アリーナ「フラット八戸」について
(3)宮城県大崎市
地域役員の担い手不足解消のための取り組みについて
- 4 派遣委員 8名
中村 和正委員長 板橋 明副委員長
松浦 武志委員 尾内 謙一委員 星野 一広委員
矢部 伸幸委員 山田 隆史委員 白石 さと子委員
- 5 随 行 者 議会総務課 主任 今井 章裕
- 6 視察概要 別添のとおり

(1) 栃木県宇都宮市議会 視察概要

宇都宮市の概要 (令和4年11月1日現在)

- ・面積 416.85 k m² ・人口 515,113 人 ・世帯数 234,769 世帯
- ・市制施行 明治29年4月1日
- ・一般会計予算額 4年度：224,600,000 千円 3年度：229,140,000 千円
- ・議員定数 45人
- ・政務調査費（議員一人当たりの年額） 1,200,000 円

視察事項

「プロスポーツチームと連携したまちの活性化について」

・目的

宇都宮市をホームタウンとする3つのプロスポーツチーム（栃木サッカークラブ、宇都宮ブレックス、宇都宮ブリッツェン）と連携及び活用したまちの活性化を目的とするまちづくり施策やプロスポーツを通じたシビックプライドの醸成等、プロスポーツを通じた施策の歴史と実績のある宇都宮市を視察し、本市におけるスポーツを核としたまちづくり施策の参考にするため

・所感

最初に、宇都宮市には3つのプロスポーツチーム（サッカー、バスケットボール、自転車）があることから、プロスポーツを身近に感じる環境が整っていること、またプロスポーツチームが地域貢献活動に積極的に取り組んでいるため、それぞれのプロスポーツに対する市民の認知度が7割を超えていること、これは宇都宮市が持つ強みであると言える。一方、令和3年からプロバスケットボールチームのホームタウンとなった本市においては、これから地域にどうプロスポーツを根付かせていくかという段階で、チームとしても様々な取り組みを行っているところではあるが、やはり大切なのはいかに子ども達との関わりを持つかという部分だと思われるため、学校訪問を通じ、授業の一環としてプロスポーツ選手から指導してもらう等、プロスポーツを身近に感じてもらえるような施策を継続的に行っていく必要があると思う。また、ジュニア世代の育成という点において、下部組織の運営にも尽力する必要があると感じる。

なお、プロバスケットボールチームの宇都宮ブレックスを例にとると、試合が行われる際には体育館内を非日常的な空間に仕上げることで、エンターテインメントとして楽しんでもらえるよう、心掛けているとのことである。エンターテインメント性については、チームが独自で努力し創り上げるものであると思うが、まちの活性化という観点から行政としてもプロスポーツチームとタイアップし、サポートしていくことが必要であると思う。

また、宇都宮市をホームタウンとする3つのプロスポーツチームは、ファン・サポーター同士が相互のチームを応援する体制が構築されているとのこと、これは地域にプロスポーツが根付いている証拠であると思う。群馬県内の複数のプロスポーツチーム間において、ファン同士が他のチームを応援し合える体制ができることが望まれる。

さらに、宇都宮市においてはプロスポーツのホーム戦が開催される際、シャトルバス運行の実施や来場者には駐車場アプリの活用を推奨しているとのことである。本市においては新体育館竣工後、Bリーグ開催時やイベント開催時に駐車場不足が懸念されており、現在ハード面の整備（新たな駐車場用地の確保）が行われているが、限界があると考えられるため、ソフト面（シャトルバス運行、人流誘導等）を考えるべきだと思う。また、タクシー業者等の民間企業が潤うことも重要であると考え、経済波及効果の高い方法を研究すべきであると感じた。

最後に、本市においても国内トップクラスの設備を持つ体育館が完成予定であるため、国際的なイベント誘致を目標に掲げて取り組んでも良いと思う。現代は多種多様なスポーツ、イベントがあるので、本市の現状を鑑み、誘致できる可能性が高いものに着目し、誘致に動いても良いのではないかと感じた。

(2) 青森県八戸市議会 視察概要

八戸市の概要（令和4年10月31日現在）

- ・ 面積 305.56 k m² ・ 人口 220,268 人 ・ 世帯数 109,054 世帯
- ・ 市制施行 昭和4年5月1日
- ・ 一般会計予算額 4年度：91,300,000 千円 3年度：91,200,000 千円
- ・ 議員定数 32人
- ・ 政務調査費（議員一人当たりの年額） 960,000 円

視察事項

「スポーツを通じたまちづくり・プロスポーツチームとの連携について」
「多目的アリーナ（フラット八戸）について」

・目的

八戸市及び八戸市周辺地域を活動地域とするプロスポーツチーム（東北フリースタイル、ヴァンラーレ八戸 FC、青森ワッツ、HACHINOHE DIME）と連携し、スポーツを通じたまちづくりの取り組みを視察するとともに、多目的アリーナ「フラット八戸」の活用方法等を調査し、本市におけるプロスポーツチームとの連携や来年度完成予定の太田市総合体育館の活用・運用方法についての参考にするため

・所感

最初に、八戸市民なら自分のスケート靴を持っていて当たり前というような文化的、歴史的にもアイススケート等に慣れ親しむ環境があり、市民スポーツとして確立されている土壌がある上で、アイススケート、アイスホッケー等のスポーツを通じてまちづくりを行っているという点で、本市とは全く違う環境であることを実感した。これからバスケットボールを中心としてまちづくりを行おうとしている本市においては、まずはスポーツを根付かせるという意味で、子どもを対象としたスポーツの普及、プロスポーツに触れる機会を積極的に作ることを継続的に行う、その積み重ねが重要であると思う。プロバスケットボールチームがあるまち太田として、時間をかけて様々な取り組みを推進していくことが大事であると思う。

次に、民設民営の多目的アリーナであるため、八戸市は約1億円程度の市税を投入して利用時間を買取り、市民がアリーナを利用できる時間を確保しているという全国的にも珍しい取り組みを行っているが、これによって一定数の市民が必ず利用することができ、市民にとって身近な施設になっているのではないかと感じた。本市においても、新しくできる体育館はあくまでも市民の体育館であるため、プロバスケットボールだけで運営するのではなく、市民の方々も利用できる時間を確保できる体制をしっかりと整え、両者にとって有益な施設になってもらいたい。

また、アリーナ視察時にセンタービジョンとリボンビジョンを使った演出を見させてもらったが、両ビジョンがあるのとないのとでは全く迫力が違うなという印象であった。本市の体育館にも大きな可動式のメインビジョン、加えてリボンビジョンが設置されることになり、

設置にあたっては多額の税金が投入されることになったが、視察を通じて、その判断は正しかったと感じたところである。

さらに、スポーツコミッションの設立を検討する必要があるのではないかと感じた視察であった。スポーツを通じた交流人口の拡大や市内経済への波及効果、地域の知名度向上等々、様々な分野に刺激を与えるための施策に取り組むためには、様々な分野の団体に関わってもらいながら推進する必要があると考える。そこで、各種分野の団体が連携・協力する土台として、スポーツコミッションという枠組みが本市においても必要であると感じた。

最後に、アリーナの現地視察を通じて、非常に素晴らしい設備が備わっており、フラット八戸で滑りたい、プレーしたいと多くの人が見える、夢を与える施設としての印象が強く残っているため、建設中の太田市総合体育館についても、市民の方々に夢を与えられる施設になってほしいと思った次第である。

(3) 宮城県大崎市議会 視察概要

大崎市の概要 (令和4年11月1日現在)

- ・面積 796.81 k m² ・人口 125,759 人 ・世帯数 52,818 世帯
- ・市制施行 平成18年3月31日
- ・一般会計予算額 4年度：68,120,000 千円 3年度：69,150,000 千円
- ・議員定数 30人
- ・政務調査費（議員一人当たりの年額） 120,000 円

視察事項

「地域役員の担い手不足解消のための取り組みについて」

・目的

全国的に地域役員の担い手不足が深刻化する中、本市においても例外ではなく、区長等のなり手不足が表面化しており、地域役員の確保及び人材育成等が急務であるため、大崎市における独自の地域役員のなり手不足解消のための取り組み及び地域活性化の取り組みについて調査し、参考にするため

・所感

最初に、大崎市は1市6町の7つのまちが合併して成立した経緯があること、また一部地域では高齢化率が50%を超えていること等のまちの特徴から地域自治運営の難しさを感じたところではあるが、行政として地域自治組織等政策アドバイザーの設置による人的支援や、様々な補助金等での財政的支援を行い、少しでも地域活動が活性化するように積極的に仕掛けているなどという印象を受けた。すぐに結果が出るものではないが、大崎市は地道に取り組んでおり、本市としても全国の様々な関連施策を研究しつつ、少しずつ対策を講じなければならぬと感じた。

また、本来は地域自らで運営しなければならない地域自治組織であるが、大崎市においては自治組織の活性化を目的として、市の担当職員が多方面で深く関わっていることを聞き、なかなか珍しいことなので驚きを感じるとともに、市の担当職員の負担増が心配されるころではあったが、行政が積極的に介入しなければ地域自治組織の活性化を促せないという考えのもと思い切った判断を下したのではないかと考えた。

さらに、地域自治が抱える課題はどの自治体も同様であることを再認識したところではあるが、大崎市においては当初作った仕組みを運用しながら、途中でチェックアンドフォローして仕組みをその時に合ったものに変える等、何とか地域自治組織の活性化を図ろうとする意識を感じとることができた。

最後に、本市の地域役員の担い手不足解消のためのひとつの手段として考えたのが、人口割合が低い行政区は合区を進めることで人口数を調整し、役員の担い手になる人材の母数を増やす取り組みを行うべきではないかということである。現在、高齢化や人口減少により役員を担える人材が少なくなっている地区があることは事実である。そこで、合区も視野に入れて検討すべきなのではないかと感じた次第である。